第４２回　大阪府医療審議会　議事概要

１　開催日時：平成２６年９月１日（月）午後２時から午後４時

２　開催場所：大阪赤十字会館　３階　302会議室

３　出席者委員：23名

生野委員、伊藤委員、乾委員、上野委員、上ノ山委員、内海委員、梅田委員、榮木委員、太田委員、加納委員、河﨑委員、川隅委員、北村委員、佐久間委員、茂松委員、中尾委員、中嶋委員、西垣委員、伯井委員、福原委員、藤垣委員、牧野委員、松本委員

４　議　事

　　第1号議案　会長及び会長代行の選出について

　　　　会長が選任されるまでの間、事務局において議事を進める旨宣言し、委員の互選により会長及び会長代行を選任することを説明し、委員に諮ったところ、会長には大阪府医師会会長の伯井委員、会長代行には大阪府医師会副会長の茂松委員を推薦する発言があり、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認し、推薦を受けた各委員もこれを承諾。伯井会長が議事を進める旨宣言した。

　　第２号議案　医療法人部会及び病院新増設部会の委員の指名について

　　　　部会の委員については、医療法施行令第5条の２１第2項により、会長が指名することになっているため、伯井会長から各部会委員の指名があり、各委員の承諾が得られた。

　　第３号議案　在宅医療推進部会の設置及び委員の指名について

在宅医療の推進を目的として、在宅医療に関する調査・審議を行う在宅医療推進部会の設置について諮ったところ、承諾が得られた。

部会の委員については、医療法施行令第５条の２１第２項により、会長が指名することになっているため、伯井会長から在宅医療推進部会委員の指名があり、各委員の承諾が得られた。

第４号議案　第八次大阪府看護職員需給見通し検討部会の設置及び委員の指名について

看護職員の計画的・安定的確保を目的として、概ね５年毎に策定する「看護職員需給見通し」の調査・審議を行う第八次大阪府看護職員需給見通し検討部会の設置について諮ったところ、承諾が得られた。

部会の委員及び専門委員については、医療法施行令第５条の２１第２項により、会長が指名することになっているため、伯井会長から、第八次大阪府看護職員需給見通し検討部会委員の指名があり、各委員の承諾が得られた。

３　報告事項

1. 医療法人部会及び病院新増設部会の決議の結果について
2. ２０２５年に向けた医療提供体制の改革及び新たな財政支援制度について